

内容確認や要望も出先だけ

市長に、自衛隊病院や基地拡張について防衛省・本省と直接、交渉や要望をしたことがあるのか、と質問。

市長は「ありません、全て北関東防衛局(さいたま市)とだけ」と答弁。自治会や消防団の要望を実現させる姿勢の弱さが露呈しました。

災害対処訓練場にはならず!

9月10日の塩川議員とのレクチャーで「自衛隊の災害対処訓練は1年間に何日くらい実施されるのか」という質問に、防衛省は「大規模災害発生時に災害対処場所として使用するだけである。それ以外の平時は訓練場として利用する」と答えています。私は、東町側留保地で災害対処訓練は行われぬのではないかと質問。

市長は「北関東防衛局から災害対処訓練を行うと聞いている」としか答弁できず、内容を示せませんでした。

朝霞で災害訓練一回もなし

今回の入間市と同じような大規模災害等への対応を理由とした例が、平成2年の「キャンプ朝霞の基地跡地留保地」の自衛隊基地拡張です。基地拡張後、一度も災害のための訓練は行われず、通常の訓練用地になっていることを知っているのかと質問。

市長は「そうなっていることは承知している」と答弁しました。



「戦争法廃止と閣議決定撤回」の連合政府を

災害拠点で国防訓練ならば

梅村衆議院議員・県議・市議との懇談で、市長は「災害対処拠点で平時に国防のための訓練をするのであれば、ほかの基地でも対応できる」と表明しました。今も同じ見解かと質問。

市長は「その気持ちは、変わっていない」と答弁しました。

防衛省概算要求にないのは

防衛省の平成28年度概算要求・概要の「大規模災害への対応」の項目に各議員に報告した東町側留保地5億7000万円の事業が掲載されていないのはなぜか、と質問。

市長は、28年度概算要求に計上した報告を北関東から受けたと答弁。

私は、東町側留保地を自衛隊の基地に拡張するのではなく、現状のまま残し緩衝林の役割を継続させるべきだと主張しました。

計画実現に財務省と一度も交渉せず、自衛隊入間基地拡張で防衛訓練場に!

お元気でしょうか。第3回定例市議会の一般質問を報告します。

全国で自衛隊基地利用なし!

私は、全国の大口変換財産の基地留保地で、自衛隊基地として利用されているものはあるのか、と質問。

市長は全国の11カ所の留保地は国・市・民間が利用と自衛隊による利用がないことを答弁で認めました。

昭島市は28年竣工なのに

私は「昭島市は留保地を市負担がほとんどない土地区画整理方式で実施し、平成28年に竣工をめざしている。それを留保地の市民利用の教訓にすべきではないか」と質問。

市長は「昭島でも20年6月に土地利用計画を作った。22年に財務省・UR・昭島市など6者で土地区画整理事業の基本協定を締結し実施している」と答弁。入間市は20年の現計画にまったく取り組んでできませんでした。

財務省交渉せず7年間放置

東町側留保地28haの現在の利用計画を実現するために、所有者である財務省と交渉したことがあるのか、と質問。市長は、入間市は財務省と交渉したことが一度もない、と答弁。

市長は利用計画実現の努力をせず放置してきました。そのことが自衛隊基地拡張という事態を招き、更に防衛省からの申し入れを受け入れるという、二重の誤りをおかしました。



訓練中の自衛隊員 (写真は防衛省HPより)

日本共産党入間市議会議員

石田よしお市議会報告

(2015年10月号) 入間市上藤沢688-8

電話・fax 2964-4048 携帯070-5086-2075

ホームページ:「日本共産党入間市議団から石田よしおへ」



市民の財産になる土地は市民に 第3回定例議会

「入間基地拡張」市長が受け入れ表明

9月議会最終日、田中市長は、防衛省が申し入れていた東町側留保地(28ha)への「災害対処拠点と自衛隊病院」設置受け入れを表明しました。

本質を見ない受け入れ理由

市長は「受け入れ」理由として①災害対処拠点の必要性②運動場を市民が利用できる③自衛隊病院の二次救急の受け入れ④入間市がH20年に策定した留保地利用計画との整合性、を上げました。

共産党市議団が、防衛省から聞き取りを行った際、「入間基地の管理となり有事には海外への拠点になる。平時は自衛隊の訓練を行う基地の拡張である」と明言。防衛省が示した「入間基地隣接留保地の利用について」で、「各種事態における実効的な対処など、防衛力の役割にシームレスかつ機動的に対応」としています。

戦争法具体化の施設

「災害対処拠点」という施設は全国どこにも存在せず、戦争法に基づく「海外で戦争する国づくり」のための基地拡張が本質です。

自衛隊病院の二次救急受け入れは「支障

をきたさない範囲」であり、患者受け入れがなされる保障はありません。

自衛隊員の職域病院であり、市民の診療は行いません。この病院では、准看護師・救命救急士を養成します。

入間基地から衛生隊員を送り出し、戦地で傷ついた隊員を治療する「戦争するための病院」が本質です。

計画通り市の財産に

留保地の優先権は入間市にあります。今、防衛省に渡してしまえば半永久的に

入間市に戻って来ません。計画通り緩衝緑地、スポーツ施設、公園として市民の施設にするべきです。



危険なマイナンバーは実施中止を

今議会にはマイナンバー法に伴う新規条例と条例改正が計6議案提出され、日本共産党は、この6議案に反対しました。

マイナンバー制度は①制度に対する国民の理解が進んでおらず、情報漏えいなどの不安も払拭されていない②国民一人

ひとりに12桁の番号を付番し、個人情報容易に照合でき、プライバシー侵害や



なりすまし等の犯罪を常態化させるおそれがある③初期投資3000億円ともされる巨大プロジェクトでありながら具体的なメリットも費用対効果も示されていない④徴税強化や社会保障給付削減の手段とされかねないなどの問題があります。

10月から個人番号の通知カードが送付、来年1月から個人番号カードの受け取りが始まりますが、危険なマイナンバー制度は今からでも実施を中止すべきです。

戦争法廃止の国民連合政府を

憲法に反する戦争法を強行した安倍政権への怒り、新たな政治を求める動きが広がる中、日本共産党は「『戦争法(安保法制)廃止の国民連合政府』実現のよびかけ」を提案。提案は①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいを更に発展させよう②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくろう③国民連合政府で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行おう。「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」という一点での「国民連合政府」の樹立です。平和主義・立憲主義・民主主義を貫く新しい政治をつくるために共に力を合わせるときです。

共産党議員の一般質問

吉沢かつら議員

市民の暮らしを支える公共交通の実施

安道よし子議員

基地拡張は認めない・就学援助拡充

石田よしお議員

自衛隊に東町留保地をわたすな

小出わたる議員

戦争法反対を・入間市の農業支援を

日本共産党市議会報告

2015年9月 発行/日本共産党入間市議団
連絡先/電話・Fax2932-2840

石田よしお	2964-4048	070(5086)2075
安道よし子	2962-8082	090(4811)0553
吉沢かつら	2964-0208	090(3514)3077
小出わたる	2932-7884	090(6542)3883